宣言企業番号:第111号

しまねいきいき職場宣言

私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取り組みを実施します。

宣言1〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅!〕

宣言2〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に!〕

宣言3〔みんな元気に生涯現役!〕

宣言4〔誰もがいきいき活躍できる職場に!〕

宣言5 〔職場に実情を語り合う場をつくろう!〕

我が社の取り組み内容

<現在取り組んでいること>

〇法人全体職員を対象としたレクリエ-ションの企画(ボーリング大会・ピアガーデン・リフレッシュヨガ・スリッパ卓球大会等)や懇親会等の実施。〇「ノー残業デー」を毎月1回実施。〇家庭や育児の都合の為、短時間勤務を希望される方、また、配偶者の扶養控除の範囲内の勤務を希望される方は、希望の時間帯で就労。〇連続に取れる希望有給休暇として、3日連続有給の取得促進。〇産休・育休をはじめ妊娠から産休までの体調不良時の休暇の取得促進。〇子ともの看護休暇や介護休暇の取得促進。〇資格取得応援手当の支給や助成制度。〇職員の健康づくりや働きやすい職場づくりのために産業医の配置。〇法人内フォトコンテストの実施。

<今後取り組みたいこと>

○「ノー残業デー」の実施日を月2回に増やす。○年次有給休暇の取得率を5%アップする。○施設内ミーティングによる業務省力化の推進を図ります。○中間管理職の育成強化を図ります。○職員誰もが参加しやすいレクリエ-ションの企画を再検討する。

社会福祉法人あすなろ会

理事長 竹内 一夫



<mark>-</mark> 「しまね働き方改革宣言」 [⋅]

宣言1〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅!〕 宣言4〔誰もがいきいき活躍できる職場に!〕

宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に!〕

宣言3〔みんな元気に生涯現役!〕

宣言5 (職場に実情を語り合う場をつくろう!)

(しまね働き方改革推進会議 2017.11 採択)